

公示番号：160575

国名：パプアニューギニア独立国

担当部署：地球環境部 環境管理グループ 環境管理第一チーム

案件名：ポートモレスビー下水道管理能力向上プロジェクト【有償勘定技術支援】詳細計画策定調査（下水道計画）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：下水道計画
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年9月下旬から2016年11月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.70M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月31日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月13日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

業務実施の基本方針	16点
業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

類似業務の経験	40点
対象国又は同類似地域での業務経験	8点
語学力	16点
その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	下水道計画に係る各種調査
対象国 / 類似地域	パプアニューギニア / 全途上国
語学の種類	英語

5 . 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : なし
- (2) 必要予防接種 : なし

6 . 業務の背景

現在、首都・ポートモレスビー市沿岸部には下水処理場が存在しておらず、十分な処理をされていない下水の海中への放流は沿岸部の水質汚濁の原因となり、サンゴ礁等の海洋環境の破壊や地域住民の衛生環境の悪化を引き起こしており、地域の住民、特に海上生活者の健康に大きな影響が出ている。従って、下水処理場及びこれに連絡するための幹線、枝線管渠並びに中継ポンプ場等を整備すべく、円借款「ポートモレスビー下水道整備事業」(L/A 調印：2009 年、8,261 百万円。以下、円借款本体事業という。)での支援を実施中(2015 年 10 月に、PNG オニール首相の訪日に合わせ本邦で業者契約(受注業者：大日本土木と日立製作所の JV)が締結され、現在は 2018 年 11 月の APEC 首脳会合開催までの処理場供用開始に向け施工中)である。

完工後、円借款本体事業で整備された下水処理場の運営維持管理は、実施機関である Kumul Consolidated Holdings (KCH) の下部組織であるポートモレスビー上下水道公社 (Eda Ranu) により行われる予定である。Eda Ranu は 1996 年 1 月に、首都圏下水道法及び首都圏庁法に基づき、首都圏庁の上下水道部門が分離して設立された。主な業務内容は、上下水道施設の計画、設計、建設及び維持管理である。Eda Ranu の技術面の能力については、その設立時に首都圏庁の上下水道部門の技術者の多くが Eda Ranu に移行したため下水道施設の運営維持管理経験を 20 年以上持つ熟練技術者が 3 名おり、その下で 28 名の技術者が既存の下水処理場、ポンプ場、下水道(酸化安定池方式)の維持管理を行っている。但し、円借款本体事業で整備予定の下水処理法は活性汚泥法(オキシデーションディッチ法(OD 法))を採用しており、これまでに右処理場運営維持管理にかかる知識、経験は有していないため、特に下水処理場維持管理能力の強化を行う必要がある。また Eda Ranu の予算は独立採算性が取られているが、運営維持管理予算の確保についても課題を抱えており、財務面の計画策定能力強化等が必要となっている。

こうした背景のもと、本詳細計画策定調査は、関係諸機関の業務状況及び体制等を確認し、プロジェクトの実施に向けた情報を分析・整理したうえで、プロジェクトの内容を提案・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録(M/D)に合意すること目的としている。

7 . 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016 年 9 月下旬)

背景・内容を把握する (関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。

担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討する。

現地調査で収集すべき情報を検討し、パプアニューギニア側関係機関に対する質問票 (案) (英文) を作成する。

プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案 (和文、英文)、PO (Plan of Operations) (和文、英文)、モニタリングシート (案) (英文) 案及び事業事前評価表 (案) の担当分野関連部分を作成する。

担当分野に係る対処方針 (案) (和文) 作成に協力する。

調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2016 年 10 月上旬 ~ 10 月下旬)

JICA パプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。

パプアニューギニア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。

JICA パプアニューギニア事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力し、分析し、分析結果を団内で共有する。

以下の項目につき、現状と課題を把握する。

ア) 関連各組織の所掌業務、部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験

イ) 排水処理関連問題 (下水道事業、既存排水路の維持管理、オンサイトシステムの管理など) に関する各関連組織の関与及び取り組み状況

ウ) 円借款本体事業に関する実施体制と業務の進捗状況

エ) 本プロジェクト実施に係る予算措置、人員配置

オ) 他ドナー等が実施する関連プロジェクトの実施状況

カ) 質問票で挙げた質問事項

円借款本体事業の開発効果増大、運営維持管理の向上に必要な技術協力内容を検討し、担当分野に係る PDM (案) (和文、英文)、PO (案) (和文、英文)、モニタリングシート (案) (英文) の作成に協力する。

協力の枠組に係る実施機関等との協議に参加し、M/D (Minutes of Discussions) (案) 及び MoU (Memorandum of Understandings) (案) の作成に協力する。

上記調査結果を踏まえて、本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏める。

担当分野に係る現地調査結果を JICA パプアニューギニア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2016 年 10 月下旬 ~ 11 月上旬)

事業事前評価表 (案) 作成に協力する。

PDM 案、PO 案、M/D (Minutes of Discussions) 案及び MoU (Memorandum of Understandings) 案の作成に協力する。

帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

担当分野に係る詳細計画調査報告書 (案) を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめを行う。

8 . 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9 . 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本 ポートモレスビー 日本を標準とします。

10 . 特記事項

- (1) 業務日程 / 執務環境

現地業務日程

本業務従事者の現地業務期間は2016年10月2日～2016年10月22日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しており、同時に終了する予定です。

現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 水環境行政 (JICA)
- エ) 下水道計画 (コンサルタント / 本公示分)
- オ) 評価分析 (コンサルタント / 別途公示分)

便宜供与内容

JICA パプアニューギニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
関係機関とのアポイント取付けを、初回のみ機構が行います。
- カ) 執務スペースの提供
なし

- (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部・環境管理グループ環境管理第一チーム (TEL:03-5226-9504) にて配布します。

- ・パプアニューギニア国ポートモレスビー下水道施設管理体制構築支援情報収集調査報告書
- ・パプアニューギニア国ポートモレスビー下水道施設管理体制構築支援情報収集調査（その２）報告書

（３）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パプアニューギニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。

以上